

斑鳩

いかるが



8月号の目次

- 2 町民1人ひとりに「地域振興券」をお届けします
- 4 自主防災組織をつくろう!
- 5 斑鳩町子ども食堂開設・活動促進事業補助金
- 6 斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業を募集します
- 7 食品ロスを削減して暮らしも豊かに!
- 8 斑鳩文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 まちの情報
- 13 地域の子どもは地域で守ろう
- 14 保健センターだより



水難事故に気をつけましょう
(慶花池で水難救助訓練)

実施機関:奈良県広域消防組合西和消防署

掲載しているイベント等の情報は、7月19日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。



町民一人ひとりに

「



」をお届けします。

聖徳太子1400年御遠忌
～2021年は、聖徳太子が
亡くなられてから
1400年の年です～

×

新型コロナウイルス感染症の影響
を受けた地域経済の活性化を
おすすめします!!



町民1人
あたり

(1,400円・共通券)

と (1,400円・限定券)



を1枚ずつ配布します。



配布方法: 各世帯に郵送 ※簡易書留
(8月1日(日)～
8月31日(火)の間)



利用期間: 令和3年9月1日(水)～
令和4年1月10日(月・祝)



利用方法や詳細については、
町ホームページや同封の
チラシ等をご覧ください。



問合せ 都市創生課 (☎内線295)



斑鳩町マスコットキャラクター「パゴちゃん」



聖徳太子1400年御遠忌宣伝隊長「うまよどさん」

『地域振興券』を使って、みんな笑顔に!!!

～斑鳩町で「買って」、「食べて」、「遊んで」、「体験して」～

何に使おうかな…。
普段行かないお店に行ってみようかな。
斑鳩町の色んなところに、色んなお店があるんだね。
2,800円、嬉しいなあ。



お店にたくさんのお客さんが来てくれると、嬉しいです。
でも、新型コロナ対策として、消毒大事だよ。



日用品の買い物や家族でランチもいいかな…。
使い方が何通りもあって、今回も迷うわ。
家族で相談しよ。でも、意見がまとまるかな…。



おじいちゃんやおばあちゃんにプレゼント渡そうかな。
どんなものが喜んでくれるか分からないから、いっぱいお菓子をあげよう。
喜んでくれるといいな…。



地域振興券を使ってくれたら、お店も助かるよ。
一人ひとりの気持ちに本当に感謝の気持ちです。

地域のために、地域が元気に、地域で使える「地域振興券」を一人ずつに配ってくれるのは、ありがたい。
使うことで、地域貢献につながっていったね。

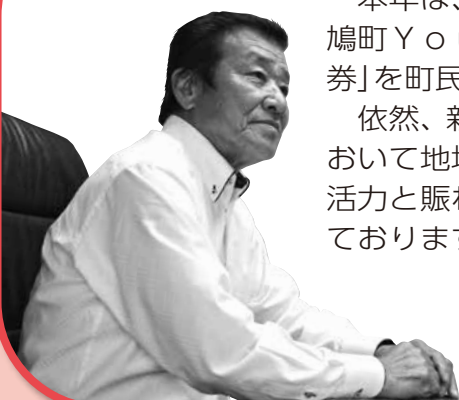


町長からのメッセージ

本年は、聖徳太子没後1400年という節目の年であり、昨年度の「斑鳩町 You & I クーポン券」に引き続き、1400円の「斑鳩町地域振興券」を町民のみなさま一人ひとりに2枚お配りします。

依然、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に観光産業において地域経済への影響が深刻化・長期化しており、当町としましても、活力と賑わいのある「元気な斑鳩町」を取り戻す必要があると強く感じております。

町民のみなさまに安心して生活していただけるよう、新型コロナ対策に加え、「新しい斑鳩を創る」ために、スピード感を持って、有効かつ必要な施策を展開してまいります。



災害からわたしたちの命を守るために 自主防災組織をつくらう！

安全安心課(☎内線272)

自主防災組織とは…自分たちの地域を自分たちで守るために自主的に結成する組織です

大規模災害が発生した場合、各地で被害が発生し、消防や警察などの「公助」^{こうじょ}だけでは限界があり、地域で互いに協力しながら助け合う「共助」^{きょうじょ}が必要となります。阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出された人の約8割が家族や近所の住民などによって救出されており、消防、自衛隊などによって救出された人は、約2割であるという調査結果があります。

地域で「自主防災組織」を組織し、日頃からのコミュニケーション、防災訓練などを通じ、いざというときに一体となって地域の方々の命を守るように備えましょう。

自主防災組織をつくる手順

自治会役員の方や総会で、自主防災組織の必要性を話してみましょう



自主防災組織の設立について、どんなことでもお気軽に安全安心課へご相談ください。
(☎内線 272)

役員会での検討



総会での決議



自主防災活動の開始



町の補助制度を活用しましょう！

斑鳩町自主防災組織設立
及び活動支援補助金

防災資機材(発電機、備蓄食料など)の購入費用や活動に要する経費に対し、戸数に応じて補助金を交付します。

設立補助金(設立時のみ)
50,000円~150,000円

活動補助金(翌年度以降)
20,000円~60,000円

小林ハイツ自主防災防犯会

平成25年10月設立

町内に30団体(令和2年度末時点)ある自主防災組織のうち、今回、小林ハイツ自主防災防犯会にお話を聞きました。

Q.普段どのような活動をしていますか？

A.メンバー間のコミュニケーションをとるため、毎月役員会を開催しています。防災訓練に加え、防犯カメラの設置や、ホースの格納箱の点検、消火栓の使い方の訓練など、地域の安全に関する活動を行っています。



集会所の隣に設置されている防災倉庫。発電機やテントなど、さまざまな防災用品が収納されています。

Q.自主防災組織を設立してよかったことは？

A.自治会のコミュニケーションがよくなり、みんなが協力的になりました。また、地域の自助・共助の意識が高まりました。防災資材を用意し、訓練などを行うことで、「安心できる」という声をいただくようになりました。



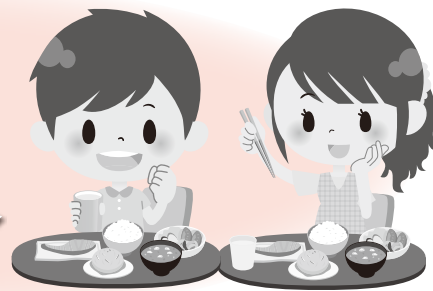
小林ハイツ
自主防災防犯会
会長 堀さん

Q.設立を検討しているみなさんにメッセージをお願いします。

A.最初から大きなことは考えずに、まずは1歩を踏み出すことが大切です。動き出すことで知恵やアイデアが集まります。活動は徐々に上げていけばいいと思います。いつでも、自主防災組織の活動の説明をさせていただきます。防災倉庫の見学をしていただくことも可能です。一緒に頑張りましょう。

斑鳩町で「子ども食堂」はじめませんか？

斑鳩町子ども食堂開設・活動促進事業補助金



子ども食堂とは？

子どもがひとりでも安心して来られるよう、無料または低価格で食事を提供するコミュニティの場のことです。親子での参加もでき、手づくりの温かい食事を、団らんの中で食べられる食育の場でもあります。

食事の提供だけでなく、子どもたちが家庭や学校以外でも安心して過ごせる「居場所」としての役割や、幅広い年代が交流できる場としての役割も担っています。

「子ども食堂」開設を支援します

斑鳩町では、現在1団体が子ども食堂の運営を行っていますが、町内ではまだまだ不足しているのが現状です。

このため、今年度、新たに「斑鳩町子ども食堂開設・活動促進事業補助金」を創設しました。

すべての子どもが将来に希望を持って健やかに成長できるよう、子どもたちが食を通じた団らんの中でコミュニケーションを図り、地域で安心して過ごすことのできる居場所としての「子ども食堂」の新規開設や活動促進を応援します。

興味のある人は、子育て支援課へご相談ください。

斑鳩町子ども食堂開設・活動促進事業補助金の概要

補助対象経費

食材費・消耗品費・印刷製本費・保険料・会場使用料など、事業の実施に直接必要な経費

補助額

補助対象経費から利用料・寄付金・協賛金などの収入を除いた額
(上限 月額5,000円、年額60,000円)

※その他、いくつか条件があります。詳しくは、町ホームページ(<http://www.town.ikaruga.nara.jp/0000002085.html>)をご覧ください。

問合せ 子育て支援課(生き生きプラザ斑鳩内)

☎0745-75-1152 E-mail kosodate@town.ikaruga.nara.jp



みんなが主役! ~よりステキなまちをめざして~

令和
4年度
事業

斑鳩町協働のまちづくり 活動提案事業を募集します!

政策財政課(☎内線252)

住民活動センター(生き生きプラザ斑鳩内) ☎0745-70-1000(代)・☎0745-70-0923(直通)



新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大は、住民生活や地域活動にも大きな影響を与えています。

コロナ禍においても、感染予防を徹底しながら住みよい地域づくりや地域の魅力向上につなげるため、あなたのアイデアを提案してみませんか?

事業概要

住民と行政が目的や目標を共有し、時代のニーズにあった新しい活動をつくり出そうとする住民活動団体を支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的として、斑鳩町との協働事業の提案を募集します。

応募資格

- 次の要件のすべてに該当する住民活動団体が対象となります。
- ① 斑鳩町内で住民活動を行っている、または行う見込みがあること。
 - ② 事業完了後も継続して住民活動を行う見込みがあること。
 - ③ 組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。
 - ④ 適正な会計処理が行われていること。
 - ⑤ 5人以上の会員で組織し、会員の過半数が斑鳩町内に在住、在勤または在学していること。
 - ⑥ 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
 - ⑦ 暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

対象事業

次の要件のすべてに該当する事業が対象となります。

- ① 住民活動団体が地域の課題解決や

活性化のために斑鳩町と協働で行う事業であること。

② 住民活動団体が新しい視点から行う事業であること。

③ 専ら営利を目的としない事業であること。

④ 国・地方公共団体などからの助成を受けておらず、または受ける予定がないこと。

事業年度

令和4年度に行う事業が対象となります。

選考

書類審査およびプレゼンテーションにより、選考委員会において選考します。

補助金額

補助金の額は、1事業あたり30万円を上限とします。対象経費は、採択事業実施に係る経費のうち、直接事業に必要なものに限り、(人件費は除きます)

※詳しい活動提案事業の応募方法・期間などは、9月号広報・町ホームページでお知らせします。



食品ロスを削減して暮らしも豊かに！

～食品ロス削減のため、できることから始めよう～

環境対策課(☎内線133・134)

「食品ロス」とは、本来食べられるのに、食品の生産・製造・流通・販売・消費の各段階において、日常的に捨てられる食品のことです。

国内の食品廃棄物などは、年間2,531万t(※)、そのうち「食品ロス」は600万t(※)と試算され、国民1人あたりに換算すると、1年で約48kg、1日約132g(お茶碗1杯分)の食品を捨てていることとなります。

※農林水産省および環境省「平成30年度推計値」

食品ロスの約半分は、家庭から!!

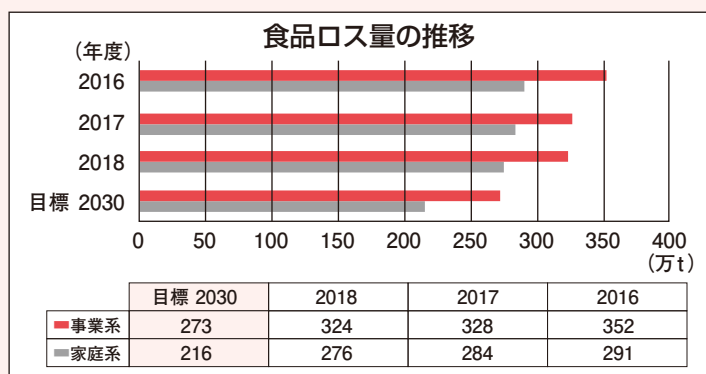
600万tの食品ロスのうち、約半分(276万t)が一般家庭から排出されています。斑鳩町では『生ごみ分別収集』にご協力をいただいておりますが、その生ごみに「食品ロス」が多く含まれているのが現状です。

ゼロ・ウェイスト実現のためにも、一人ひとりが「もったいない」を意識して、食品ロスを減らしましょう。

食品ロス削減に向けた取組・動向

国では、食品ロス削減推進法(令和元年10月1日施行)に基づく基本方針が令和2年3月に閣議決定され、食品ロスの削減目標(2030年度までに、2000年度比で半減)の達成をめざし、総合的に取り組みを推進しています。

食品ロス量の推移と目標



近年は減少傾向にありますが、目標として、2030年度に2000年度比で食品ロス量の半減をめざします。(2000年の食品ロス量:家庭系433万t、事業系547万t)

食品ロスを減らすひと工夫!

買い物編

① 買い物前に、食材をチェック

買い物前に冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する

- ▶メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買い物時の参考に



② 必要な分だけ買う

使う分・食べられる量だけ買う

- ▶まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べ切る



③ 期限表示を知って、賢く買う

利用予定と照らして、期限表示を確認する

- ▶すぐ使う食品は、棚の手前から取る



家庭編

① 適切に保存する

- ▶食品に記載された保存方法に従って保存する
- ▶野菜は、冷凍・乾燥などで下処理し、ストックする



② 食材を上手に使い切る

- ▶残っている食材から使う
- ▶作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する

クックパッド消費者庁のキッチン

リメイクや食材を使い切るレシピを参考にしてみましょう。詳しくはQRコードへ。



③ 食べ切れる量を作る

- ▶体調や健康、家族の予定も配慮する



「消費期限」と「賞味期限」の違いは？

▶消費期限・・・食べても安全な期限

お弁当・サンドイッチ・生めん・ケーキなど、いたみややすい食品に表示されています。



▶賞味期限・・・おいしく食べることができる期限

スナック菓子・カップめん、缶詰など、いたみにくい食品に表示されています。ただし、一度開けてしまった食品は、期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。



「こども考古学教室」と 「斑鳩考古学講座」



今月号では、町民のみなさんに歴史や考古学に興味を持っていただくために毎年開催している「こども考古学教室」と「斑鳩考古学講座」についてご紹介します。



▲ 令和2年度
「こども勾玉づくり教室」のようす

こども考古学教室
対象者は、町内の小学4年生〜6年生で、今年度は、「こども勾玉づくり教室」と「こども一日学芸員体験」を開催します。

こども勾玉づくり教室

勾玉は、お祭りの道具として、また、アクセサリーなどに用いられました。翡翠などの石製のものやガラス製のものが多くみられますが、藤ノ木古墳からは金属製の勾玉が見つかっています。

「こども勾玉づくり教室」では、柔らかく加工しやすい「滑石」という石を、紙やすりで削ってつくりまします。勾玉をつくることにより、古代の技術に触れることで、歴史を身近に感じ、考古学や歴史に興味を持っていただく機会になればと思います。

こども一日学芸員体験

「学芸員」とは、博物館や美術館などで、資料の収集や保管、調査や研究、展示などの仕事をする人のことです。「こども一日学芸員体験」では、まず、当町の文化財センターがどのような仕事をしているかを学びます。その後、文化財センターで常設展示している藤ノ木古墳の出土品(複製品)を来館者にどのように解説しているかを学んだり、町内の発掘調査で見つかった土器や瓦などの遺物を実際に展示し

てもらいます。

日常ではなかなかできない歴史に直接触れることができる機会です。また、「こども一日学芸員体験」を通して、斑鳩文化財センターを身近に感じていただければと思います。

斑鳩考古学講座「遺跡めぐり」

町在住・在勤の中学生以上の人を対象とした講座で、今年度は「遺跡めぐり」を開催します。

今年度は聖徳太子が亡くなってから1400年目の節目の年にあたることから、町内にある聖徳太子に関連する遺跡や文化財をめぐる予定です。

現地を訪れ、悠久の時を感じてみてはいかがでしょうか。

「こども考古学教室」や「斑鳩考古学講座」については、開催日が近づきましたら、当広報紙で参加者を募集しますので、ぜひご参加ください。



▲ 平成30年度
「文化財めぐり」のようす

● スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745⑤3100)

大会名	日時	場所	申込期間
バスケットボール大会	8月29日(日) 午前9時～	中央体育館・斑鳩小学校	8月2日(月)～16日(月)
一般バレーボール大会	9月5日(日) 午前9時～	中央体育館	8月16日(月)～30日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)



図書館へ行こう！

町立図書館の臨時開館について

8月8日(日・祝) は臨時開館します。
開館時間: 午前10時～午後5時

図書館・図書室のおはなし会について

8月のおはなし会については、図書館ホームページでお知らせします。



お知らせ

9月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者
※保護者だけでも受け取りできます。

場所 町立図書館
期間 9月3日(金)・5日(日)
午前10時～午後5時

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券
※読書ボランティアによる読み聞かせは中止します。

平和展(8月1日～30日)

戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えるため、展示棚で関連資料の展示を行います。

読書手帳ができました(幼児・小学生低学年向)

読んだ本の名前を書いておく、「読書手帳」ができました。図書館・公民館図書室カウンターでお渡ししています。

詳しくは、図書館でおたずねください。図書館ホームページからもダウンロードして作れます。



ランキング5月

一般書 予約ベスト3

- 1位
「白鳥とコウモリ」
東野 圭吾
- 2位
「小説8050」
林 真理子
- 3位
「52ヘルツのクジラたち」
町田 そのこ

児童書 予約ベスト3

- 1位
「NHK「香川照之の昆虫すごいぜ！」
図鑑 Volume 1」
- 2位
「ざんねんないきもの事典」
- 3位
「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」

電子図書館 貸出ベスト3

- 1位
「おかあさんライフ」
- 2位
「旅に出たくなるニッポンの絶景・秘境」
- 3位
「本好きの下剋上 第4部1 貴族院の自称図書委員1」

※図書館ホームページで、一般書・児童書の最新の予約ベスト10まで見ることができます。



- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
 - 上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 子育て支援課 (子ども家庭総合支援拠点) ☎0745-75-1152
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センター いきいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

人権擁護委員に (敬称略)

植村 俊彦(新任)
松田 博美(新任)

7月1日付けをもって、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

募集

令和4年 成人式 「20歳の主張」発表者募集

生涯学習課(☎内線223)

令和4年成人式で「20歳の主張」を発表する新成人を募集します。

あなたの「夢や目標」などを、一生に一度の成人式で発表してみませんか。

成人式の日時

令和4年1月10日(祝・月)

午前10時30分～

場所 いかるがホール 大ホール

対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人

テーマ 「20歳の主張」

自分の体験、思いや考えを400字詰原稿用紙(4枚程度)にまとめてください。(発表時間5分程度)

募集人数 若干名(選考により発表者を決定します)

応募方法 住所、氏名、生年月日、職業(学校名・学年・勤務先)、電話番号、メールアドレスを明記のうえ、原稿を9月10日(金)までに生涯学習課窓口へ持参(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)またはEメールで送信してください。

※応募原稿は返却しません。

宛先 〒636-0198 斑鳩町役場 生涯学習課 「成人式係」

Eメール syougai@town.ikaruga.nara.jp

催し

人権セミナー

中央公民館(水曜休館) ☎0745(74)1511

心の癒しのため、音楽療法に出会う人たちが、現実とどう向きあっているかをもとに考えます。

日時 8月20日(金) 午後1時30分～

場所 中央公民館 大ホール


演題 「音楽療法を学ぶ」

講師 音楽療法士 辰巳久容氏

戦没者追悼にかかる 正午のサイレンの吹鳴について

8月15日(日)に、全国戦没者追悼式が行われ、斑鳩町においても、正午にサイレンを吹鳴します。

みなさんのご理解をお願いします。



● 広告枠 ●

8月の納税

納期限 8月31日(火)

- 町県民税(普通徴収・第2期分)
 - … 税務課 (☎内線154)
 - 国民健康保険税
 - 後期高齢者医療保険料 (普通徴収・第2期分)
 - … 国保医療課 (☎内線114)
 - 介護保険料 (普通徴収・第2期分)
 - … 福祉課 (☎内線126)
- お忘れなく納付してください。



お知らせ

「敬老会」開催中止のお知らせ

福祉課(☎内線135)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度の敬老会の開催を中止します。

参加を楽しみにされていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

なお、今年に米寿を迎えられる人および結婚50周年を迎えられる人については、例年どおり記念品を用意しています。

記念品贈呈式を左記の日程で行います。対象者には、8月中に参加意向の案内文書を送付します。

(記念品贈呈式に参加されない人には、郵送で記念品を贈呈します)

【記念品贈呈式】

日時 9月17日(金)

午前9時30分～

※参加希望者が多い場合は二部制とし、第2部を午前10時30分から行います。

場所 斑鳩町役場 地下大会議室



児童扶養手当の現況届は

8月31日(火)までに

子育て支援課

(☎0745-741152)

児童扶養手当の現況届は、8月2日(月)～31日(火)に子育て支援課へ提出してください。

(現況届の案内については対象者に郵送します)

現況届を提出しないと、8月以降の手当を受給できません。また、届出を2年間提出しないと受給資格がなくなりしますので、必ず提出してください。

※児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。(児童手当とは異なります)

該当する人で申請していない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。



8月の相談		内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	10日(火)、17日(火)、24日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)	
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	26日(木)	9:00～16:00*	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)	
		5日(木)、12日(木)、19日(木)	13:00～16:00			
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	11日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)	
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	3日(火)				
青少年悩みごと教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00*	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077	
出前サポステ若者自立の無料相談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)	
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	17日(火)	18:00～20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500	
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00*	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152	
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	27日(金) (第4金曜日)	13:00～16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30	

*相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。



**預けて安心！
自筆証書遺言書保管制度**

奈良地方法務局供託課

☎0742(2)5456

法務局があなたの大切な遺言書をお守りします。

本制度を利用すると…

- ・遺言書の紛失・改ざんや隠ぺいの心配がありません。
- ・家庭裁判所の検認が不要となります。
- ・保管の申請には、1通につき、手数料3,900円がかかります。

※本制度の申請手続には予約が必要です。

・ホームページによる問合せ

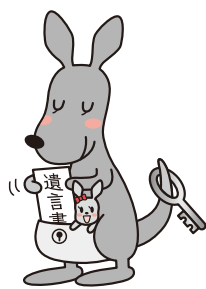
<http://hounmukyoku.moj.go.jp/nara/>

・電話による問合せ

(受付時間)

平日午前8時30分

～午後5時15分



遺言書ほかんガル

奈良地方法務局

検索



**令和3年度奈良県警察官
(第2回)採用試験のお知らせ**

奈良県警察本部警務課

☎0120-3511204

採用区分 警察官(大卒区分)、
警察官(大卒区分以外)

受付期限

インターネット 8月16日(月)

郵送および持参 8月20日(金)

※「特別区分(サイバー捜査官)」による採用試験もあります。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<http://www.police.pref.nara.jp/>)



**令和3年度奈良県広域消防組合
消防職員採用募集案内(後期)**

奈良県広域消防組合消防本部

人事企画課

☎0744(2)1119

令和4年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分 高校卒業

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<http://www.naraksk119.jp/>)



**奈良県民手帳の予約申込
(2022年版)**

政策財政課 ☎内線253

2022年版奈良県民手帳の予約

申込を受け付けます。購入を希望する人は、電話、fax(0745

741011)またはEメール(zaisei

@town.ikaruga.nara.jp)で、

政策財政課へ予約してください。

予約の際には、氏名、住所、電話番号、申込冊数、色(すほう(赤)・黒の2色)をお知らせください。

予約申込期限 8月20日(金)まで

販売日程 10月上旬予定

(予約した人のみ)

代金 1冊600円(商品と引換え)

場所 役場2階 政策財政課

8月は「電気使用安全月間」です

プラグはしっかり差し込みましょう



電気は便利な反面、使い方方を誤ると大変危険です。日頃から電気の使用安全を心がけましょう。

One Mission. One Future.
関西電気保安協会

広報クイズ

Q 令和2年度末時点の、町内の自主防災組織の数は?

- ①20団体 ②30団体 ③40団体

〈8月13日(金)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に**斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分**をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

7月号広報クイズの答 28 (応募総数17)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えてください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりま

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の花「さざんか」

地域の子どもは地域で守ろう



**学校安全ボランティア
巡回実施中**
斑鳩町教育委員会 NO.10

児童、生徒の安全を守るには、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりや地域によるコミュニケーションが大切です。

以前から、住民のみなさんのご協力で、通学路のパトロールなどを行っていますが、より一層、安全で安心して住めるまちづくりの

推進のため、「学校安全ボランティア」と「こども110番の家(パゴちゃんの家)」の旗を設置していただける家庭を募集します。ご協力をお願いします。

学校安全ボランティア募集

教育委員会事務局総務課

(☎内線234)

PTAをはじめ、地域のみなさんには、子どもたちの通学路安全。パトロールなどにご協力をいただき、ありがとございます。

年々、子どもを巻き込んだ犯罪は複雑化しており、悪質な犯罪から子どもたちを守るためには、学校、家庭、地域の人たちや行政、警察の連携した防犯体制が必要です。また、「地域の子どもたちは、地域で守る」という意識と隣近所や地域でコミュニケーションを持ち、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりが大切です。

子どもたちが安心して通学ができるまちにするため、引き続き「学校安全ボランティア」を募集します。

活動内容 登下校時間の校区内の巡回、学校周辺の巡回および児童への声かけなど。(週に1度でも結構です)

対象 町在住で、子どもたちを犯罪や事故から守りたいという熱意のある人

応募方法 学校安全ボランティア申

込書(各小・中学校、各公民館、役場教育委員会窓口で配布)に、必要事項を記入のうえ、教育委員会事務局総務課へ提出してください。
※その他詳しくは、教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。

「ながら見守り」へのご協力を
買い物や散歩などの日常生活の中で子どもたちを見守る「ながら見守り」は、無理なくできる範囲で「人の目」を増やすことができます。日常生活のなかで子どもたちの安全を見守りましょう。

地域の安全・安心を守るため、ご協力をお願いします。



こども110番の家
「パゴちゃんの家」の
旗設置にご協力を!

安全安心課(☎内線273)

児童や生徒が不審者などにつきまわられた際に、逃げ込み場所として、身の安全を確保できるよう、また、平常時においても旗を設置することにより、防犯意識の啓発につながることを目的に、平成10年12月から通学路・公園周辺の家庭や店舗を中心

に「こども110番の家(パゴちゃんの家)」の旗の設置にご協力をいただいているところです。

子どもたちを犯罪や事件から守るには、子どもたちへ注意を呼びかけることはもちろん、地域ぐるみの取り組みが必要です。

現在、706戸で設置にご協力をいただいておりますが、より多くの家庭などで「こども110番の家」の旗を掲げていただき、安全で安心して住めるまちをつくるために、みなさんのご協力をお願いします。

これから新たに旗の設置にご協力いただける人、また、すでに設置にご協力いただいている、旗の汚損などにより、交換する必要がある人は、安全安心課へご連絡ください。

● **設置方法については…**

終日「こども110番の家」の旗を児童・生徒の目につきやすい軒先などに掲げてください。

● **緊急事態が発生した時には…**

児童・生徒を屋内に入れ、安全の確保をはかっていたかどうかともに、すぐに110番通報をお願いします。
※その他詳しくは、安全安心課へお問い合わせください。

食中毒を防ぎましょう!!

食中毒は、細菌やウイルスなどがついた食べ物や飲み物をとることで起こります。特に夏場は、気温や湿度が高く、食中毒菌が繁殖しやすい環境になります。食中毒を起こす細菌やウイルスが食品についてしまったかどうかは、見た目や味・においでは分からないので、毎日の生活の中で予防を心がけましょう。

～食中毒予防の3原則～

① つけない

- ・手や生野菜などの洗える食品はしっかり洗いましょう
- ・まな板、包丁、食器をきれいに洗い、清潔にしましょう
- ・肉や魚はほかの食品と分けて保存しましょう



② 増やさない

- ・生ものや作った料理は早く食べるようにしましょう
- ・冷凍された食品を解凍するときは、冷蔵庫内や電子レンジで行うようにしましょう



③ やっつける

- ・料理をするときは、食材の中心まで火が通るようにしましょう
- ・食品を加熱するには、焼く、煮る、蒸す、揚げる、ゆでる、炒めるなどのほかに、電子レンジも利用できます




パパママスクール

(事前申込要：電話申込可)



=健康マイレージポイント対象事業です

テーマ	実施日	実施時間	内容等
赤ちゃん人形を使って沐浴体験 	8月19日(木)	13:00~14:00	対象：妊娠中の人とその家族 持物：母子健康手帳、筆記用具、健康マイレージポイントカード 申込：先着3組 実施日の前日まで
		14:15~15:15	



子ども

健康カレンダー

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①8月24日(火)	9:30~10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：①8月23日(月)まで ②9月10日(金)まで
	②9月13日(月)			
身体計測 	9月13日(月)	9:30~10:30	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル 健康マイレージポイントカード 申込：9月10日(金)まで
助産師相談	8月18日(水) 8月25日(水) 9月1日(水) 9月8日(水)	9:30~10:30	妊娠中の人や乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 申込：各実施日の前日まで

健康相談 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	9月7日(火)	13:00~15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談



がん検診無料クーポン券はご利用になりましたか？

斑鳩町では、がんの早期発見を目的として、令和3年6月に「乳がん検診」「子宮頸がん検診」の無料クーポン券を郵送しています。まだ受けられていない人は、早めに検診を受けましょう。

○対象者：子宮頸がん検診 今年度21歳を迎える女性
乳がん検診 今年度41歳を迎える女性



○有効期限：令和4年2月28日まで



子宮頸がんは20代後半から増え、乳がんは40代女性が最もかかりやすいがんです

早期発見のため、自覚症状がなくても2年に1度、定期検診を受けましょう



=健康マイレージポイント対象事業です

がん検診予定表(集団検診)(事前申込要:電話・fax・メール申込可) 家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診	9月15日(水) 容器提出日	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
胃がん検診 (X線検査)	9月10日(金) 9月11日(土)	8:30~ 10:00	35歳以上 (先着各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・たばこ・薬も飲まないでください) ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージなど)着用で受診してください。
胃がん(X線検査)・肺がんセット検診			40歳以上 (先着各20人)	
肺がん検診	9月10日(金) 9月11日(土)	10:30~11:00 13:15~15:30 10:30~11:00	40歳以上(先着20人) 40歳以上(先着80人) 40歳以上(先着20人)	
乳がん検診 (マンモグラフィのみ)	9月28日(火)	9:00~10:30	40歳以上の女性 (先着90人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除などを含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)を持参してください。 ※乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず、前回受診日をお知らせください。

☆持物 健康手帳、健康マイレージポイントカード
☆結果 異常の有無にかかわらず、4週間前後で通知します
☆手話通訳・託児などが必要な人は事前申し込みが必要です

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください!

- ①検診当日の朝には、体温の測定をお願いします。受付時に体調について確認させていただきます。
- ②発熱や体調不良のある人は来所をお控えください。
- ③受付時間は厳守をお願いします。(密集を避けるため、人数制限を行いながら実施します)
- ④検診車内の消毒等を行いながらの実施となりますので、通常より検診の時間がかかります。
- ⑤検診来所時はマスクの着用をお願いします。



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。



6/18

じゃがいも
たくさんとれました

「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会」が遊休農地解消の一環として栽培しているじゃがいもを、町内の保育園・幼稚園児たちが収穫しました。

写真撮影のこの日は、あわ保育園の園児が訪れ、掘っても掘ってもたくさん出てくるじゃがいもに、園児たちは大喜び。自分たちで収穫したじゃがいもはすべて自分たちの手で一生懸命運んでいました。



6/12

斑鳩文化財センター
歴史講演会

斑鳩町と官学連携協定を結び、町内の古墳の測量調査や発掘調査を共同で行っている、奈良大学文学部教授 豊島 直博 氏による講演が行われました。銅鏡が出土した甲塚古墳の発掘調査の成果報告や、寺山古墳群や稲葉車瀬古墳群などのあまり知られていない町内の古墳について紹介をしていただき、参加者のみなさんは、興味深く聞き入っていました。

広報

斑鳩

8月号

令和3年8月1日発行
(通巻671号)

人の動き

28,192人
(前月比±0)
男13,376人
女14,816人

11,979世帯
(前月比+13)

(令和3年6月30日現在)
問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



町立幼稚園に遊びに来ませんか!

随時お電話で見学受付中!

幼稚園では、さまざまな遊びを通して学び、「生きる力」をはぐくみます。

【どろんこ遊び】
五感を刺激し、
コミュニケーション
を学びます



【サーキット】
障害物を並べた
コースで運動能力を
高めます



～お友だち あつまれ～

入園をお考えの人であれば、どなたでも見学できます。幼稚園には楽しいことがいっぱい!ぜひ親子で幼稚園の生活を見学にきてくださいね。

《お住まいの地域の幼稚園にご連絡ください》

斑鳩幼稚園 法隆寺南1-13-15
☎0745-74-2353
斑鳩西幼稚園 神南2-4-31
☎0745-74-3981
斑鳩東幼稚園 興留東1-1-16
☎0745-74-5500

※駐車場はありません。徒歩または自転車でお越しください。

*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1～3日、12月は26～28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線 271)